

が論じられている（このような問題の立て方自体にウェイトリの実務家論との近似性を容易に見て取れることはやがて明らかになろう）。ルイスは彼の時代の社会科学と自然科学（彼の表現では「道徳、政治諸科学」と「物理諸科学」）における権威について、両分野を比較しながら次のように言っている。「道徳、政治諸科学には、物理諸科学におけるよりも共通の合意が少ない」。「道徳、政治諸科学」の一例としての「経済科学——ほぼ1世紀間、ひじょうに有能なさまざまな著作家たちによって開拓されてきた一科学——は、いまだに……論争的で不安定な状態にある。そのため真実の結論に達した経済学の著作家たちが与えられるべき権威を得ていないが、というのも、それらの結論に他の科学的著作家たちからいまだに疑問が呈せられているためである」¹⁹⁾。

見られるように、「力学、光学、地質学、鉱物学、化学、解剖学、自然史」²⁰⁾というような当時であって隆盛だった自然諸科学（ルイスの言う「物理諸科学」）とは異なって、経済学においては意見の不一致があるために、非専門家からその意見が信頼されるに足る権威が確立されていない現実が指摘されている。本稿の立場からさらに注目されるのは、このように当時の経済学において権威が確立されていない理由を、より掘り下げてルイスが述べているくだりである。

ルイスによれば、自然科学、すなわち彼の言う「物理諸科学は（医学の一部を除いて）科学的な人々、すなわち主題をただ真理のためや発見を目的に追及する人々、あるいは教育の諸目的のために体系的に主題を詳述する人々によってもっぱら開拓されてきた」。要するに、上に具体的に列挙されているような「物理諸科学」では、当該分野の教育、研究の専門家がそれらの学の担い手となっており、それによってそれら諸学が権威を得ているというのがルイスの真意とみなしてよい。だがそれに対して経済学等の「道徳、政治諸科学が、理論的著作家たちによって科学的に論じられているのは確かだが」、これらの分野の原理には、「新聞やパンフレット、公会議、立法議会で論議される実践的な諸問題が含まれる」ので、「そのため最高度に確立された諸原理が、主題にじゅうぶん精通していない人々——主題を性急に特定の目的で取り上げる人々、大衆からわきあがる感情や、特定の個人や階級の利益に従って行動する人々——にたえず論駁され、誤解され、悪用されがちである」、という事実が指摘されている。その結果、「健全で科学的な原理の権威が弱められ、一般の人々の判断が混乱し、まごつかされる」のであった²¹⁾。こうしてルイスの診断によれば、「道徳、政治諸科学」の一分野としての経済学において当時の専門家にその権威が確立していないのは、ここでは自然諸科学とは異なって「主題にじゅうぶん精通していない人々」が、経済学の対象となる実践的諸問題を通じて考察対象にくちばしを入れるためであった。ここでは「実務家」という言葉は用いられていないが、その内容から考えてルイスがここで言う「主題にじゅうぶん精通していない人々」を、上で見てきた実務家と解することは許されよ

19) Ibid., p. 45.

20) Ibid., p. 45.

21) Ibid., p. 46.

う。すなわちルイスは、ウェイトリが「理論家 vs. 実務家」の対抗関係として捉えた問題を、権威概念を通じて「理論的著作家 vs. 主題にじゅうぶん精通していない人々」の軋轢と捉えていたと考えることができる。ルイスの場合は、先に見たバベッジ、ミル、シーニアのように「理論と経験」といった方法論的論点には言及していない。つまりルイスはバベッジ等が論じていたのとはほぼ同等の問題を、方法論的視点からではなく「権威」概念を通じた社会学的視点から捉えていると言ってよい²²⁾。

ここでルイスは経済学それ自体に関してはその現状を批判的に捉えているが、自然科学との対比においてそう論じている点が注目される。上の引用がわれわれに教えるルイスの知見のひとつとして、自然科学の諸分野にあってはそれぞれの領域の教育・研究の専門家が学の担い手となっているという事実がある。すなわち、自然科学における科学の専門職業化 professionalization の一定の進行について、ルイスは指摘している。イギリスの知的世界における事態のそのような進行は、以下のような同時代の事実によっても確認することができる。

（自然）科学者を意味する scientist という英語を最初に考え出したのは、ウェイトリの同時代人で論敵でもあったヒューエルだと言われている²³⁾。scientist のいわば語源にあたる science という語は古くから使用されていたし、個別科学者を示す mathematician, astronomer, chemist, naturalist 等の言葉はそれ以前にも存在した。しかし個別分野の専門学者ではなく、「物質界の知識の研究者をまとめて名指しできるどんな呼称も欠如」²⁴⁾していることをヒューエルは指摘し、別の職種ですでによく知られていた呼び名である「芸術家 artist との類推で……科学者 scientist」²⁵⁾という言葉を提唱しているのであった。これは1834年の『クォーターリー・レビュー』の一節であるが、それ以前には、化学者、天文学者、自然誌学者（＝生物学者）等の個別分野の科学者を意味する用語は存在しているにもかかわらず、自然科学者一般を示す語は存在していなかったことをこの論説は主張していることになる。これはたんなる言葉の問題ではなく、言葉で表されている当の実体にもある程度あてはまることと言えよう。言い換えれば、ヒューエルは直

22) 現実にこの時代の経済学にかんする研究史上においても、早くから「イギリス経済学の発展における権威の役割」に関心を示していたコーツは次のように述べている (Coats, A. 'The Role of Authority in the Development of British Economics,' *The Journal of Law and Economics* 7, 1964.)。コーツは19世紀前半にリカード派経済学者たち Ricardians がイギリス経済学において一定の権威を持っていたと考える立場だが、彼らの影響力は書物や言論を通じて彼らが訴えた科学的権威を獲得したこと由来しており、そのために「専門家としての自分たち自身を、素人、とりわけ軽蔑すべき実務家から引き離す努力」(Ibid., p. 402) をしていたことが顕著な特色だとしている。見られるように、19世紀の知識人ルイスが観察した同時代の現実と、(故人になったとはいえ)現代の経済学史家コーツが専門家 experts—実務家 practical men という理論的枠組を用いて接近しようとしている対象や視点は相互に重なり合っている。

23) Ross, S. 'Scientist: The Story of a Word', *Annals of Science*, vol. 18, 1962.

24) Ibid., p. 71.

25) Ibid., p. 72.

接には「科学者」というあらたな造語の必要性を語っているのではあるが、その主張を本稿の関心からべつの見方をすれば、1830年頃のイギリスにおける自然科学の分野では化学者、天文学者、生物学者等の個別科学者に関しては彼らが相互に差異化された専門家としての相応の存在感をもっていたことを、ヒューエルの論説は示していよう。またそのことは先に引用したルイスの言とも合致する。というのはルイスは、彼の言う「物理諸科学」では、それぞれの部門の研究や教育の専門家によって各部門の開拓が行われてきたことを指摘していたからである。すなわちヒューエルの当該論文が発表された頃の自然科学にあっては、「科学の研究に勤しむ人々が、自らの立場を自覚し始め、学問が専門分化して自らを科学者とアイデンティファイする専門分野が確立し、またそのための職業が出来つつあった科学の専門職業化、制度化の機運」が定着しつつある時期であったと言ってよからう²⁶⁾。

しかしルイスが主張するのは、それは彼の言う「物理諸科学」の分野における実状であって「道徳、政治諸科学」のひとつとしての経済学では事情は異なるという点である。とはいえ、ほかならぬウェイトリ自身は制度化された経済学の最初期の担い手であった。たしかに経済学は先進の自然諸科学に比べれば目に見える形での専門職業化、制度化では遅れをとっているかもしれないが、制度化の当事者であるウェイトリは、客観的状況がそうであるが故にむしろ意識、理論の面で経済学の専門職業化を正当化しようとする使命感はいっそう強いとも解しうる。彼のおかれた社会的立場から、経済学に無関係ではないが局外者というべき実務家の存在を理論面で打ち倒そうとする意向が生まれるのは不自然なことではない。したがって彼の実務家批判をたんに狭義の方法論の次元でのみ捉えるのではなく、ルイスが権威という概念で表現している当時の社会学的背景をも考慮する必要があるだろう。

4 『修辞学綱要』における実務家論

上に見てきたように、ウェイトリの『入門講義』が上梓された1830年頃のイギリスでは、経済学における理論家と実務家との関係は時の経済学の一論点であった。ウェイトリ自身、『入門講義』でその問題を扱っているのは事実だが、彼個人の学問的経歴から見ると当該問題への関心はこの書物よりもっと前から始まっていた。彼はオクスフォード大学の出身で、1829-31年の間、母校で経済学教授を務めそこでの講義内容を公刊したのが上記の書物だが、経済学教授になる以前から彼は国教会の牧師であって、オクスフォード大学経済学教授を任期途中で辞したのはダブリンの国教会の大主教に着任するためであった。著作歴に関して、『入門講義』以前に、『論理

26) 吉田忠「科学と社会—科学の専門職業化と制度化—」, 村上陽一郎編『科学史の哲学』, 朝倉書店, 1980年, 96ページ。

学綱要』(1826)²⁷⁾、『修辞学綱要』(1828)²⁸⁾を著わしている。彼が国教会牧師の立場にあったことから容易に想像がつくように、論理学、修辞学ともに、ウェイトリはベーコン、ロック以降の新しい論理学、修辞学ではなくアリストテレスに淵源をもつ伝統的な論理学や修辞学に基本的に依拠しながら両著を構成している。

このうち本稿の考察課題である経済学における理論家と実務家の問題を取り上げているのは『修辞学綱要』の方である。あらためて説明するまでもなく、修辞学を主題する書物において「経済学における理論家と実務家」といった論点が微にいり細にわたって論じられているわけでは必ずしもない。したがって、当問題が本書のどのような文脈で論じられているかを明らかにすることに力点をおきながらそこでの議論を紹介しよう。

ウェイトリによれば、一定の真理、結論を確定するのが論理学の任務であるのに対して、修辞学の課題は、確定された一定の真理、結論を所与として、それを「他者の満足のいくように」(EL, p. 6) 伝えることにある。ウェイトリにあっては、論理形式はすべて三段論法に基づいているので、前提とされる結論は命題という形式をとる。したがって、彼自身の言葉を用いて表現すれば、「ある所与の命題の証拠 **Proofs** を見出すこと」(EL, p. 31)、さらに言い換えて、「ある所与の論点 [= 命題] を証明するために的確な論証 **arguments** を見出し、それらを上手に配列することが、修辞学の直接的で正確な領域とみなされてよかろう」(EL, p. 37) ということになる。なんらかの命題を他者に受け入れさせるために、相応しい論証を発見し、それらを他者が納得できるように巧みに配列する技法を教えることが修辞学の課題ということになる。そうして、当面の議論に関係する実務家論は、他者を説得する論証のひとつの手段としての「経験」という論脈のなかで問題にされている。言い換えると、一定の経験に基づく権威を有すると一般に見られる実務家にかんして、実務家の経験が本当に信頼に値するか否かの検討というかたちで問題が論じられている。

本書は序論を別にすれば全体が4部で構成されており、著者自身の要約にしたがうと、第1部が「論証の発見と……その配列」、第2部が「厳密な意味での説得、すなわち意思への影響」、第3部が「文体」、第4部が「雄弁」をそれぞれ扱っている(EL, p. 9)。このうち直接に経済学における実務家に言及されるのは第2部であるが、第1部においてその前提になるとと思われる議論を展開している。そこで以下では、第1、2部のなかで本稿に関連する部分に焦点をあてて考察することにしたい。

この書物の第1部、第2部のごくかいつまんだ内容はすぐ上に見たようなものだが、それを手引きにして二つのパートの中身をもう少し詳しく見ていくと、まず第1部では、他者——話者ま

27) Whately, R. *Elements of Logic*, London, 1826.

28) Whately, R. *Elements of Rhetoric*, Oxford, 1828. 引用は1830年の第3版からで、文中に(ER, p. 1)のように表記する。

たは著者の主張することに反対の意見をもっているか、あるいはそれを受け入れるか否かを迷っている他者——に、話者または著者の見解を確信 (Conviction, EL, p. 32) させるための手段としての論証について論じられている。この論証は、「表徴」Sign と「例」Example の二種類に分類される。このうち前者については、血の付いた衣服を着用している人間の存在からその当人を殺人犯人と想定するとか、氷の存在から氷点下の気温を推論するという例示が与えられているが、一定の結果や現象（上の例示では、血の付いた衣服、氷の存在）からそれを生み出す「前件 Condition」（上の例示では、殺人、氷点下の気温）を推論する論証を意味している (EL, p. 50)。

それに対して後者の「例」の方は、「帰納 Induction, 経験 Experience, 類比 Analogy, 類推 Parity of Reasoning」(EL, p. 69) を一括して含む論証法である。したがって、ウェイトリがここで Sign と区別される論証の分類として用いている Example という言葉は、ふつうそのように使用されるたんなる「実例 illustration」とは異なった、「一種の論証」(EL, p. 92) として、学術用語であることに留意が必要である。そのような意味での「例」による論証のなかの一分類として、上に述べたように、帰納、類比、類推とともに経験がふくまれている。

そこで本稿の主題に関係する「経験」についてのウェイトリの見解を検討する必要があるが、彼は、論証の一類型としての「例」に一括される帰納、類比、類推、経験は、「本質的に同一である」(EL, p. 69) としている。つまりこれらすべてにおいて、「われわれは、ある一定の部類の一つまたはそれ以上の個別的（諸）対象または（諸）事例を、なんらかの点にかんしてその部類の好個の適例とみなし、その結果として、その個別的（諸）対象または（諸）事例から、部類全体またはその部類のより知られていない他の諸個物に関する推論を引き出すのである」(EL, p. 70)。つまり、既知の実例から、同じ部類に属する全体あるいはその部類に属するよく知られていない他の個物にかんしてなんらかの推論を可能にするのが「例」による論証ということになる。

ウェイトリは「例」による論証として以下の実例をあげている。

- ① 天文学は宗教に有害なので、最初の導入時には非難された。
- ② それゆえ科学は宗教に有害なので、最初の導入時には非難されやすい。
- ③ それゆえ地質学は非難されるだろう。

この例では、「科学」が上の引用文でウェイトリの言う「部類 class」に、天文学が既知の実例に相当する。そこから比較的あたらしい科学としての「地質学」についての推論が行われているのである。（この図式からは帰納法が正当化されているように見えるが、「われわれが提出し依拠する個物または諸個物に（問題になっている論点に関して）言えることが、それらが属する部類全体に言える」という命題が「大前提 major premise」とされていることに注意）(EL, p. 70)。

また、ここでは①から②へという、個別から一般への推論が明示的に行われているが、②を明